

# 産後ケア事業が 始まりました

出産後は、お母さんの心身の調子回復に時間がかかったり、赤ちゃんとの新しい生活に不安や心配を感じやすくなったりします。身近に頼れる人がいない場合はなおさらです。そこで、出産後も安心して子育てができるよう、お母さんをサポートする「産後ケア事業」が始まりました。

委託機関 (平成31年4月1日現在)	サービスの種類と自己負担金 (2割の場合)		
	宿泊型 (1泊2日)	通所型 (1日)	訪問型 (1日)
菅間記念病院 那須塩原市大黒町2-5	受けるケア内容による	受けるケア内容による	
国際医療福祉大学病院 那須塩原市井口537-3	10時～翌日15時 10,800円	10時～17時 4,300円	
那須赤十字病院 大田原市中中原1081-4	9時～翌日16時 8,000円	9時～16時 4,000円	
助産所ままと赤ちゃんの家 那須塩原市埼玉451-1	9時頃～翌日15時頃 10,000円	9時頃～15時頃 3,000円	
このとり助産院 大田原市中中原499-13	10時～翌日15時 8,000円	10時～16時 3,400円	3時間 3,000円
出張専門助産院 LOCOPOKA (ロコポカ)			3時間 2,000円

▼利用できる方  
町に住民登録があり、出産後4カ月未満のお母さんで、次のいずれかに該当する方

○出産後に身体的な不調や回復の遅れがあり、休養が必要な方  
○出産後の健康管理について、保健指導が必要な方  
○授乳が困難な方

○病院、診療所または助産所で身体的なケアが必要な方  
○身近に相談できる人がいない方  
○心理的ケアが必要な方  
○育児について、保健指導が必要な方

○家族等からの十分な育児、家事等の支援が受けられない方など  
※ただし次に当てはまる方は利用できません。  
・感染性疾患にかかっている方  
・入院等の加療が必要な方など

▼受けられるケア  
○お母さんや赤ちゃんに対する保健指導、授乳指導（乳房マッサージを含む）  
○お母さんの身体的ケア  
○必要に応じて、お母さんの心理的ケアや育児に関する指導やサポート

▼利用できる日数  
1回の出産につき7日以内

▼利用方法  
①保健センターに利用申請書を提出する（電話等で申し込みをし

た場合は速やかに申請書を提出してください）  
②保健センターが委託機関と調整する

③ケアを受け自己負担金を支払う  
※事前の申請が必要です。希望施設の混雑具合によっては、希望に添えない場合があります。

▼自己負担金 原則2割  
※生活保護世帯の方は無料、町民税非課税世帯の方は1割となります。  
2泊3日以上の利用料金は保健センターにお問い合わせください。

▼サービスの種類  
○宿泊型 委託機関に宿泊してケアを受けます。  
○通所型 委託機関に日中滞在してケアを受けます。  
○訪問型 自宅に訪問してもらいケアを受けます。

▼申込み・問合せ 保健センター  
☎ 7258588

## 新生児聴覚検査費用の一部を助成します

▼対象 平成31年4月1日以降に新生児聴覚検査の初回検査および確認検査を受ける方で、検査日に町に住民登録がある方

▼助成額 初回検査と確認検査をあわせて1人上限5,000円  
▼利用方法

・平成30年度に妊娠届出をした方には、個別に通知します。詳細は通知をご確認ください。  
・平成31年度以降に妊娠届出をする方には、妊娠届出時に受診票をお渡ししますので、出産後ご利用ください。

▼問合せ 保健センター  
☎ 7258588

## とちぎ救急医療電話相談事業（大人の救急電話相談）相談時間変更のお知らせ

県では、救急医療体制の確保・充実を図るため、夜間や休日の急病やけが等に対し、症状に応じた適切な助言等を行う救急電話相談事業を実施しています。さらなる利便性の向上を図るため、相談時間を前倒し延長することになりました。

▼相談時間  
4月6日から  
・月曜日～金曜日 午後6時～10時  
・土日祝日 午後4時～10時  
（現行 毎日午後6時～10時）

▼電話番号 局番なしの#7111  
11または028-623-3344

▼問合せ 県医療政策課  
☎ 028-623-3157